

# 登校班のしおり

《保護者用》

発行：大田区立徳持小学校 PTA

登校班運営委員会

2024年2月 改定

## 登校班のしおり 目次

[ 1 ] 登校班の活動	P. 1
1. 目的	
2. 集団登校時の班編成	
[ 2 ] 通学ルール	P. 1
1. 登校班の集合	
2. 学級（学年）閉鎖・時差登校時の班内の対応	
3. 通学時の注意	
[ 3 ] 班員の異動・転出入について	P. 4
[ 4 ] 登校班名簿	P. 4
1. 用途	
2. 保管先と保管責任者	
[ 5 ] 旗当番	P. 4
1. 目的	
2. 対象者	
3. 順番	
4. 旗当番の内容・実施場所	
[ 6 ] 登校班運営委員会	P. 5
1. 登校班運営委員会の組織	
2. 登校班運営委員会の活動	
3. 委員の構成と役割	
4. 会議の開催	

## [ 1 ] 登校班の活動

### 1. 目的

- ① 安全に登校する。
- ② 徳持小学校の一員である意識を深める。
- ③ 上学年は下学年の面倒を見るなど、責任感を育てる。
- ④ 集団でのルールを守り、また、自ら考えて行動できるようにする。

### 2. 集団登校時の班編成

- 徳持小学校に通う全児童が対象。やむを得ない理由がない限り、所属班で登校する。
- 地域毎に班分けされ、主に高学年（5・6年生）が班長・副班長となる。（年度途中で班長を交代することも可能。）
- 班の適正人数は5～15名とし、必要に応じて分離・統合を検討する。（20名以上、4名以下を分離・統合の目安とする。）

## [ 2 ] 通学ルール

### 1. 登校班の集合

(1) 各班で次のルール（班内ルール）を決め、全員で協力する。

#### ① 集合時間（出発時間）

8：15までに学校に到着するように集合（/出発）時間を決める。

#### ② 児童の見送り（登校班集合場所での保護者の立ち会い）

#### ③ 遅刻・欠席児童の対応

- 学校を欠席また遅刻する場合
- 集合時間に遅れる場合
- 学校行事などで早めに登校する場合
- 学級閉鎖、時差登校の場合（「[ 2 ] 通学ルール-2」参照）
- 高学年（5・6年生）が校外学習などで一時的に不在の場合

(2) 集合場所では静かに待ち、待っている間はふざけない。近隣の迷惑にならないよう配慮する。

## 2. 学級（学年）閉鎖・時差登校時の班内の対応

### （1）全校生徒が対象の場合（時差登校時）

登校班による登校。

補導員は、学校から指定された時間に登校できるよう出発時間を決め、班員に伝達する。

### （2）特定のクラス（学年）が対象の場合（学級（学年）閉鎖時、時差登校時）

登校班による登校。（該当児童を除く）

補導員は該当児童を把握し、対象日時の班編成の変更に対応する。

補導員が中心となり、班内の伝達を行う。班員、保護者は必要に応じて協力する。

### 学級（学年）閉鎖・時差登校について（学校より）

#### ● 学級（学年）閉鎖とは

特定のクラスまたは学年において、インフルエンザ等の流行により、多数の欠席児童が出た場合、流行の拡散を防ぐため、一定期間クラスまたは学年全体の授業を停止した方が良いと学校が判断した時に、該当するクラスまたは学年が自宅学習となる。

#### ● 時差登校とは

インフルエンザ等の流行により多数の欠席児童が出た場合、児童の体調・早期回復を考えて、通常より遅い時間の登校が望ましいと学校が判断した時に、時間をずらして登校する。全校生徒が対象の場合と特定のクラスまたは学年の場合がある。

#### ● 学校からの各家庭への連絡について

上記どちらの場合も、前日までに関係する全家庭へ連絡がある。

連絡方法は、その時に応じて学校が判断し行われる（書面、メール配信、学級連絡網等）。なお、補導員への連絡は、学校から登校班運営委員会を通じて（代表→組長→補導員）連絡がある。

### 3. 通学時の注意

#### 子どもたちに、次のことを各家庭でご指導ください。

- 信号を守ります。
- 信号が黄色になったら（または、歩行者用信号が点滅し始めたら）渡らず、次の青信号を待ちます。班が分断される場合でも焦らず次の青信号まで待ち、班員全員が揃ってから進みます。
- 信号機や横断歩道のない交差点での横断に注意します。
- 集合場所を出発後、学校到着までは班を離れず班登校します。忘れ物があっても取りに戻りません。
- 1年生は黄色い帽子、その他の学年は校帽をかぶります。
- 班員は、各自連絡帳に班情報を記入します。
- 決められた通学路を通って班登校します。特別な事情がない限り、下校も通学路を通ります。

#### 学校の規則

8：25以降に学校に到着する場合、保護者は教室まで付き添う。（全学年対象）

#### 班長・副班長さんにお願い

登校班の班長・副班長さんは、次のことに注意して仲良く、安全に登校しましょう。

- ◆ 班長さんが先頭、副班長さんは最後尾になって整列し、下学年の子どもに合わせた速さで歩きましょう。
- ◆ 道路を横断するときは、安全を確認してから横断し、みんなが渡り終わったかを確認しましょう。
- ◆ ふざけて歩いていたり、車道に飛び出したりするような危険な場面を見つけたら注意しましょう。
- ◆ 交通安全指導をしてくれている地域の方や旗当番の保護者の方には、率先して元気にあいさつをしましょう。

#### 下学年のみなさんにお願い

交通事故にあわないようにするため、班長さん達の注意をしっかり聞いて仲良く歩きましょう。

- ◆ 班長・副班長さんの注意をよく聞いて、並んで歩きましょう。
- ◆ 道路を横断するときは、自分の目で左右の安全を確認し、班長さんの指示に従って速やかに横断しましょう。
- ◆ 友達とふざけながら歩いたり、車道に飛び出したりしないようにしましょう。
- ◆ 交通安全指導（見守り）をしてくれている地域の方や旗当番の保護者の方には、元気にあいさつをしましょう。

## [ 3 ] 班員の異動・転出入について

転居などにより、転校する場合（転出）、または登校班を異動する場合は、学校および担当の補導員までお知らせください。転入については、学校からの連絡を受け、所属班を決定いたします。

## [ 4 ] 登校班名簿

### 1. 用途

- 登校班運営委員会、学校が班情報を把握するため。
- 班員の転出入・異動の対応、問合せ対応、旗当番表の作成などに使用。

### 2. 保管先と保管責任者

- 学校 — 副校長（全組全班）
- 登校班運営委員会 — 代表（全組全班）
  - 組長（担当の組のみ）
  - 補導員（自分の班のみ）

※個人情報につき、原本およびコピーは各保管責任者が責任を持って保管すること。（校外秘・取扱注意）

## [ 5 ] 旗当番

### 1. 目的

登校時の児童の安全を見守る。



### 2. 対象者

徳特小学校在学児童の保護者が交替で行う。（家庭数）

### 3. 順番

「旗当番表」に基づく。「旗当番表」は、年度始めに開催する組長・補導員会にて代表、組長が家庭数をもとに作成し、補導員は担当する班の日程を各家庭に割り当てる。

※転居などにより年度途中で班内の家庭数に増減があった場合は、適宜班内で調整する。

※年度途中で班員が別の班に異動する場合は、原則として、異動前の班で決められていた日時、場所にて旗当番に協力する。

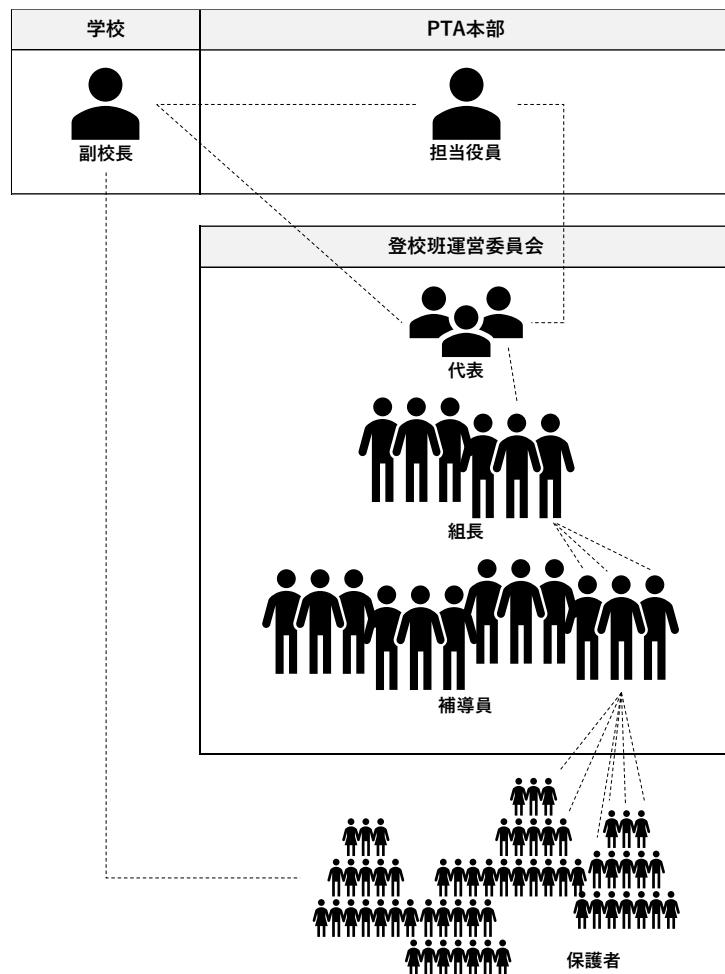
#### 4. 旗当番の内容・実施場所

別紙「旗当番マニュアル」参照。（4か所で実施）

### [ 6 ] 登校班運営委員会

#### 1. 登校班運営委員会の組織

登校班運営委員会は、登校班活動を統括・支援する全保護者対象の組織である。



## 2. 登校班運営委員会の活動

集団登校時の安全指導や登校班に関わる活動を行う。

運営は代表、組長、補導員によって行われ、PTA 本部役員はそれを補佐する。

## 3. 委員の構成と役割

### 1. 代表（3名）

登校班運営委員会を総括およびPTA 本部、学校、組長、補導員との連絡

### 2. 組長（各組より1名）

担当する組の統括および代表、補導員との連絡

### 3. 補導員（各班より1名）

班員への安全指導と班活動の支援、組長との連絡

## 4. 会議の開催

### ① 補導員会

補導員が参加

### ② 組長会/新旧組長会

組長が参加

### ③ 班員会（年度始め、6月、年度末、その他必要に応じて開催）

補導員・班員・班員の保護者が参加

### ④ その他

必要に応じて、委員の招集が求められる場合がある。